



令和 6 年度 5 月補正予算の概要 【専決処分】 記者発表資料



ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち あま

目 次



令和 6 年度 5 月補正予算【専決処分】について	1
1 予算規模	1
2 令和 6 年度 5 月補正予算【専決処分】の内訳	
(1) 歳入予算	2
(2) 歳出予算	2
3 主な事業の概要	
《Ⅰ 生きがい・活力を高めるまちづくり》	
重点 1 ▶ 予防接種事業費【拡充】	3

令和6年度5月補正予算【専決処分】について

予防接種健康被害救済制度による給付を速やかに行うため、補正予算を令和6年5月13日付にて専決処分しました。

今回の5月補正予算【専決処分】では、新型コロナウイルス予防接種後の副反応に対する健康被害に対し、死亡一時金等が予防接種法第15条第1項に基づき認定されたことから、本市が予防接種健康被害救済制度による給付金として、総額4,441万2千円の補正予算を編成しました。

1 予算規模

(単位：千円)

会 計 名	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	33,752,000	44,412	33,796,412

1

2 令和6年度5月補正予算【専決処分】の内訳

(1) 歳入予算



区 分	補正予算額	備 考
国 庫 支 出 金	44,412千円	予防接種健康被害給付費負担金
計	44,412千円	

(2) 歳出予算



担 当 課	事 業 名	区分	補正予算額
健 康 推 進 課	予防接種事業費【3ページ】重点1	拡充	44,412千円
計			44,412千円

2

一般会計補正予算書	P 11
補正予算のあらまし	—

Ⅱ 生きがい・活力を高める まちづくり



重点 1 ▶ 予防接種事業費【拡充】

補正予算額 44,412千円

予防接種健康被害救済制度による給付金を迅速に給付します

担当課：子ども健康部健康推進課（Tel052-443-0005）

新型コロナウイルス予防接種後の副反応に対する健康被害に対し、死亡一時金等が予防接種法第15条第1項に基づき認定されたため、本市が予防接種健康被害救済制度により迅速かつ円滑に給付します。

- 給付の種類
死亡一時金及び葬祭料
- 給付額
44,412,000円
- 支給予定日
令和6年5月31日